

第2次紀北町行財政改革大綱

アクションプログラム

(集中改革プラン)

平成23年11月

紀 北 町

I 策定の目的

「第2次紀北町行財政改革大綱」（以下、「大綱」という。）は、これまでの行財政改革の取り組みと成果を踏まえ、基本6項目により行政改革の推進を図るものでありますが、「第2次紀北町行財政改革大綱アクションプログラム（実施計画）」は大綱を指針として策定したものであり、大綱の目標として掲げた「住民満足度の向上と分権型社会に向けた住民参加と協働による行財政運営の推進」をめざし、行政改革の具体的方策について、目標年度を定め可能な限り数値目標を設定し、計画的に推進するものであります。

II 実施計画の期間

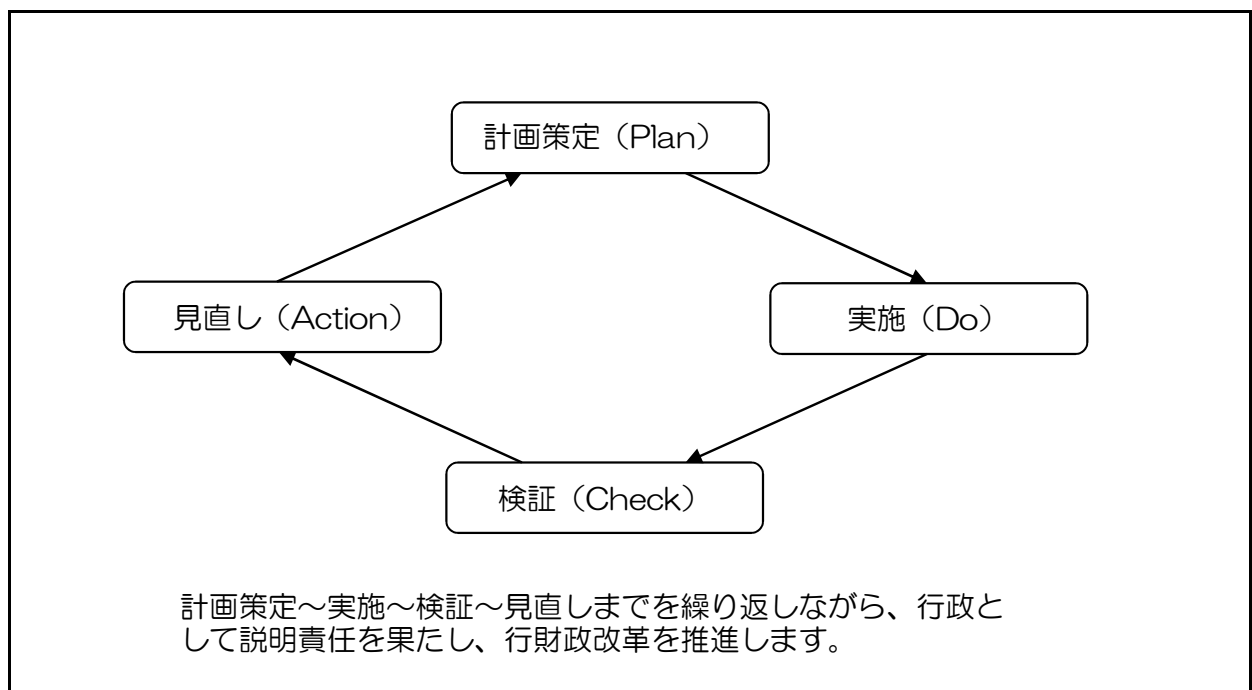
平成23年度から平成27年度 （5ヵ年）

III 実施計画の検証見直し

この実施計画策定後に、状況の変化等により項目の追加または変更の必要性が生じたときは、PDCAサイクルのもと適宜、追加・修正しながら最小の費用で最大の効果を創出できるようにするものであります。

また、実施計画に取り上げられていない項目についても、迅速かつ柔軟に対応していくものであります。

※PDCAサイクル



Ⅳ 具体的な取組み内容

1. 住民参画によるまちづくりの推進

- | | |
|---|-------|
| ① 行政報告会の開催、ホームページ等の活用など、行政情報の提供を積極的に行い、情報公開制度の啓発と手続きの簡素化を進めるとともに、住民からの情報収集にも努め、住民と行政相互の情報の共有化を図ります。 | 4頁～5頁 |
| ② 政策形成過程から、あらゆる場面において住民が参加できるよう、パブリックコメントの活用や、公募による各種委員等の選任など、環境の整備を図ります。 | 5頁 |
| ③ 住民と行政が互いの役割分担を踏まえつつ、協働してまちづくりを推進します。 | 6頁 |
| ④ 職員自ら地域の住民活動や行事に積極的に参加することにより、住民からの信頼を得るよう努めるとともに、住民と行政との協働意識のきっかけづくりに努めます。 | 6頁 |

2. 事務事業等の見直しによる効果的な行政運営

- | | |
|--|----|
| ① 社会経済状況と住民ニーズの動向を適確に捉え、事務事業の見直しを行います。 | 7頁 |
| ② 効率的な住民サービスを行うため、コスト意識を持ち事務事業の効率化・簡素化を図ります。 | 7頁 |
| ③ 新庁舎のあり方も含め、施設の再配置・統廃合について必要性、コスト等の観点から検討を進め、可能なものから実施していきます。 | 8頁 |
| ④ 行政運営の効率化、多様化する需要への対応、住民サービスの向上を図るため、民間委託、指定管理者制度等の民間活力の導入を引き続き行い、効果的に事務事業を推進します。 | 8頁 |
| ⑤ 重点施策の調査を毎年実施し、施策の絞込みを行います。 | 9頁 |
| ⑥ 広域的に処理することがより効果的な事務事業については、広域圏内で検討を進め、できるものから実施していきます。 | 9頁 |

3. 健全な財政運営の確保

- | | |
|------------------------------------|---------|
| ① 中期的な財政計画を引き続き策定し、持続可能な財政運営を行います。 | 10頁 |
| ② 町税等の収納対策を更に強化し、収納率の向上を図ります。 | 10頁～12頁 |
| ③ 受益者負担の公平性を図るため、使用料・手数料の見直しを行います。 | 12頁～14頁 |

- | | |
|---|---------|
| ④ 新たな財源の確保について検討するとともに、企業誘致や地域活性化による税収の確保に努めます。 | 15頁 |
| ⑤ 徹底したコスト意識に立ち、すべての行政経費について、予算化・執行段階における具体的な見直し方針を策定し経費削減を図ります。 | 15頁～17頁 |

4. 組織・機構の弾力的見直しと連携強化

- | | |
|--|-----|
| ① 住民満足度の向上や事務の効率化を図るため、組織・機構の簡素化等の見直しを行います。 | 17頁 |
| ② 定員管理については、対応すべき行政需要などを把握しながら、定員適正化計画に基づき適正に行います。 | 18頁 |
| ③ 重点施策等の実施にあたっては、プロジェクトチームを立ち上げるなど、組織的な推進体制の強化を図ります。 | 18頁 |
| ④ 組織内の連携強化を基本として、課内から組織全体に至るまでの情報の共有化と応援体制の強化を図ります。 | 19頁 |

5. 公正・公平性の確保

- | | |
|---|-----|
| ① 住民からの信頼を確保するため、個人情報保護条例の適切な運用を行い、住民の個人情報の保護に努めます。 | 19頁 |
| ② 許認可等の事務において公正・公平の向上を図るため、行政手続条例の適切な運用に努めます。 | 20頁 |
| ③ 入札・契約に関しては透明性、競争性、公平性の確保に努め、電子入札などの入札制度の導入についても検討を行います。 | 20頁 |

6. 職員の意識改革

- | | |
|---|-----|
| ① 住民へのサービスの向上を目指し、職員の専門性を高めるため、体験型研修やテーマ・グループ別研修、民間企業への研修を行い、職員のスキルアップを図ります。 | 21頁 |
| ② 他の自治体、民間団体との人事交流を引き続き行います。 | 21頁 |
| ③ 職員の自己啓発の促進を図るため、自発的な研究グループ、活動グループ等に対し支援を行います。 | 22頁 |
| ④ 職員一人ひとりが生き生きとやりがいを持って働き、組織目標の実現に向かって能力を最大限に発揮することができるような人事評価制度の構築を図り、住民の信頼と満足度の向上に努めます。 | 22頁 |

項目番号	1－①－1				
実施項目	行政情報の積極的な提供				
所 管 課	企画課・総務課・財政課				
現 状 ・ 課 題	住民から信頼される行政を確立する為には、町の持つ様々な情報を発信し、説明責任を果たす必要があります。現在CATVによる行政放送やホームページ等で様々な情報発信をしていますが、さらに強化していく必要があります。				
実施内容	- 行政報告会の実施 町が実施する事務事業を町内の会場で情報提供を行います。 - 効果的な情報発信アイテムの活用と運用 町内外への情報発信を強化するため、広報、行政放送、ホームページ、其他媒体での的確な情報提供の充実を図り、行政に対する住民の意識を高めます。 目標…ホームページアクセス数 月13,000件 - 出前トークの実施 行政テーマを設定し、「出前トーク」として、テーマに沿った説明会を実施します。 - 例規集の情報提供 紀北町例規集をホームページで公開します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	行政報告会		実施		
	情報発信アイテムの活用		実施		
	出前トーク		実施		
	例規検討		実施		
効 果	行政情報を積極的に提供することにより、住民との情報共有が促進され、役割分担を認識しながら共に考え協働してまちづくりを目指すことができます。				

項目番号	1－①－2				
実施項目	住民からの情報収集機能の充実				
所 管 課	企画課・各課				
現 状 ・ 課 題	施策の意思形成段階から住民の意見が反映される環境づくりを図り、住民と共に行政職員も同じ土俵で意見交換を行い、住民の意識と職員意識を高め、行政として住民意見の反映できる体制づくりを行う必要があります。 住民の声を行政に反映させるために積極的な情報収集に努めます。				
実施内容	・「みんなの声」、アンケートにより情報収集を積極的に行います。 ・毎年度テーマを決め、くるまざ会議を開催し、施策に対する意見の集約を行います。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	情報収集		実施		
	くるまざ会議		実施		
効 果	住民からの情報収集の充実を図ることにより、住民の意見を反映した行政運営を推進することができます。				

項目番号	1－①－3				
実施項目	住民と行政相互の情報の共有化				
所 管 課	住民課・総務課・企画課				
現 状 ・ 課 題	複雑、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応していくためには、役場が持つ情報を住民と共に共有化し、住民と一緒に問題解決にあたる必要があります。				
実施内容	・町政懇談会等の実施 両区との自治会連合会との町政懇談会及び行政報告会を引き続き実施し、回数、内容等の検討を行います。 ・情報公開制度の啓発促進 情報公開制度は定着してきましたが、更なる利活用を促進するため、申請の簡素化を含め検討し、制度の目的等について適正な運用に努めます。 ・情報の共有化の推進 リアルタイムに情報の共有化を図るため、TwitterやFacebook等の導入を検討します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	町政懇談会等 実施 （回数、内容等の検討）				
	情報公開制度の啓発促進 実施				
	情報の共有化の推進 検討				
効 果	住民の参加意欲を高め、意見を言いやすい環境づくりを図り、協働したまちづくりができます。				

項目番号	1－②				
実施項目	住民参加のための環境整備				
所 管 課	各課・総務課				
現 状 ・ 課 題	透明で公正な行政を確立していくためにも、委員についても幅広く募集していく必要があります。また、住民参画を一層推進するため、計画の策定段階において住民の意見を聴取し、施策等に反映させるためのパブリックコメントについて制度化を図ります。				
実施内容	・ 審議会、協議会等の委員の公募 委員の選定は、できる限り公募制を採用し、また、男女共同参画の推進を図るためにも女性、若年層の積極的な登用を図ります。 ・ パブリックコメントの実施 町の基本的な政策等の形成過程において町民の行政参加を促進するため、パブリックコメントを導入します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	委員の公募		実施		
	パブリックコメントの検討	対象とする計画などの絞り込み	実施		
効 果	住民参加のための環境整備をすると共に、計画策定段階から住民の意見を聴取し、施策に反映させることができます。				

項目番号	1－③				
実施項目	協働したまちづくりの推進				
所 管 課	住民課・企画課				
現 状 ・ 課 題	両区自治会連合会とは、町政懇談会において意見交換を行い連携を深めています。まちづくり団体とは三重県と市町が共に地域をよくしようと取り組む団体の育成、支援を行っています。今後も協働してまちづくりの推進を行っていく必要があります。				
実施内容	・行政と自治会の役割と責任を明確化し、更なる連携強化を図ります。 ・「美し国おこし・三重」事業などを活用し、多数あるまちづくり団体の育成・強化を図るとともに町との協働についても取り組んでいきます。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	行政と自治会の連携強化		実施		
	まちづくり団体の育成・強化		実施		
効 果	自治会・各種団体と行政が協働してまちづくりを推進することができます。				

項目番号	1－④				
実施項目	住民と行政の協働意識のきっかけづくり				
所 管 課	総務課				
現 状 ・ 課 題	町職員が地域の橋渡し役となり町民と行政が対等な立場で情報を共有し透明性を確保することにより、町民主体の協働したまちづくりを目指す必要があります。				
実施内容	地域の活動、イベントへ積極的に参加し、住民との関わり合いを深めるとともに、挨拶を励行し住民との対話を促進することにより、情報共有を行い、協働したまちづくりに取り組んでいきます。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	協働したまちづくり		実施		
効 果	職員が自主的に地域に貢献することにより、住民と行政の協働意識のきっかけになります。				

項目番号	2-①				
実施項目	住民ニーズ・満足度の把握と対策				
所管課	企画課				
現状・課題	住民ニーズ・満足度の把握を図り、総合計画に反映し紀北町のまちづくりを推進しています。今後も複雑・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応していく必要があります。				
実施内容	・満足度調査の定期的な実施 - 住民のニーズ・満足度を検証するための定期的な住民意識調査を実施し、効果の検証と今後の政策推進に活かし、まちづくりを推進します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	住民ニーズ・満足度の検証 実施				
	満足度調査				
効果	住民ニーズ・満足度の把握をすることで、的確な施策を実施することができ、まちづくりが推進できます。				

項目番号	2-②				
実施項目	事務事業の点検				
所管課	各課				
現状・課題	社会情勢の変化に伴い、業務は複雑・多様化していますが、行財政改革の推進にあっては、将来を見据えた計画的な施策の実施が必要であり、住民サービスとコスト意識を両立させる中で、事務の合理化・効率化を行い事務コストの縮減を図るとともに、住民に対して公平な行政施策を推し進める必要があります。				
実施内容	・事務事業の定期的な見直しの実施 - 予算編成時に事務事業が抱える本来の目的と効果促進を検証し、住民サービスの低下を招かないように合理化・効率化・簡素化を推進します。 ・在庫管理の徹底 - 備品、消耗品などの管理を適正に行い、事務コストの縮減を推進します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	事務事業の定期的な見直し 実施				
	在庫管理の徹底 実施				
効果	事務事業の見直しを行うことにより、経費の削減につながる効果的な行財政運営を行うことができます。				

項目番号	2-③				
実施項目	公共施設のあり方の検討				
所 管 課	財政課・関係課				
現 状 ・ 課 題	公共施設にあっては、施設の老朽化、管理運営費の問題も抱えていることから、施設の必要性・利用目的・運営方法など、運営の効率化の観点から、中長期的な施設のあり方を視野に入れ、すべての公共施設の現況を再度検証・把握する必要があります。				
実施内容	公共施設のあり方の検討 既存施設の利用状況などの調査を実施し、有効利用等について検討を行い、施設のあり方や統廃合も含めた活用の方針の決定を行います。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
効 果	施設を有効活用することにより経費の削減が図れます。				

項目番号	2-④				
実施項目	民間活力の導入				
所 管 課	企画課・各課				
現 状 ・ 課 題	住民サービスの向上、健全な財政運営、さらには経費の効果的な活用を目的として、民間活力の活用により効果・効率化が図れるものについては、行政の責任を明確にしながらサービスの低下を招かないことを前提として、民間委託等の推進を図る必要があります。				
実施内容	- 事務事業における民間委託 行政の責任を明確にし、住民サービスの向上を前提に、民間委託等の推進を図ります。 - 指定管理者制度への移行 指定管理者制度を実施できるものから随時導入します。 - PFIの導入 PFI方式等の新しい行政手法の調査・研究を進めます。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
効 果	民間活力とノウハウを活用することで、住民サービスの向上が図れます。				

項目番号	2-⑤				
実施項目	計画的な事業実施				
所 管 課	企画課・財政課				
現 状 ・ 課 題	総合計画等に基づく実施計画を推進するため、毎年度重点施策の絞込みを行い計画的に事業を実施する必要があります。				
実施内容	重点施策の絞込み等の実施 毎年度、ローリング計画により重点施策の絞込みを行い、翌年度の予算編成に反映します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	重点施策の絞込み				
	実施				
効 果	限られた財源の中で、重点施策を絞込むことで、より効果的な行政運営を図ることができます。				

項目番号	2-⑥				
実施項目	効率的な広域事務処理の調査・研究				
所 管 課	企画課・各課				
現 状 ・ 課 題	広域的に処理することが効果的な事務事業については、積極的に広域事務処理を検討する必要があります。				
実施内容	広域利用できるシステムの検討・構築を行い、コストダウンを図ります。 （廃棄物処理・電子自治体情報システム共同化・国民健康保険・集客交流事業の推進）				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	広域事務処理				
	調査・研究・実施				
効 果	単独で事務処理を実施するよりも広域処理することにより、経費の削減が図れます。				

項目番号	3-①				
実施項目	中期的な財政計画の策定				
所 管 課	財政課				
現 状 ・ 課 題	町財政は行財政改革等の推進により好転しつつありますが、平成27年度で合併支援措置が終了し、普通交付税は平成28年度から段階的に減額されることから、厳しい状況となることが想定されます。今後、住民サービスの質をできる限り落とすことなく、地域の振興を推進していくためには財政の健全化は必要不可欠なものであります。				
実施内容	国の動向を把握し、また、総合計画、新町建設計画、地域防災計画、過疎地域自立促進計画等を基に変化に対応しうる中長期的な財政計画を策定し健全な財政運営を行います。また、策定した財政計画は、随時見直しを行います。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	財政計画				
	策定・見直し				
効 果	計画的、安定的な財政運営が可能となります。 重要な施策に対する予算の重点配分が可能となります。				

項目番号	3-②-1				
実施項目	町税の収納率の向上				
所 管 課	税務課				
現 状 ・ 課 題	経済が低迷しているなか、収納対策の強化を図ったことによりし収納率は年々上昇しておりますが、96%に留まっています。町財政の厳しいなか、自主財源の確保が益々重要になっています。また、行政執行の公正・公平性を向上し確保するためにも町税の収納率の向上は重要課題となっています。				
実施内容	- 収納率向上対策の実施 - 納期限後未納者については、文書により催告し適切な納付相談を実施します。 - 滞納者に納付誓約書の提出を求め、納付指導を行う。守らない場合は、滞納処分を実施します。 - 三重地方税管理回収機構及び三重県総務部税務政策室個人住民税特別滞納整理班（地方税法第48条の規定を活用）と協力し、滞納整理を促進します。 - 税を考える週間などを通し、納税意識の高揚を図る広報を実施します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	現年分収納率 96.5%	96.7%	97.0%	97.3%	97.5%
	収納率の向上				
	実施				
効 果	三重地方税管理回収機構及び三重県総務部税務政策室個人住民税特別滞納整理班への移管促進や滞納処分により未納者の納税動機を喚起し、収納率の向上を図ります。結果として、自主財源が確保され、税負担の公正・公平性が確保されます。				

項目番号	3-②-2				
実施項目	国民健康保険料の収納率の向上				
所 管 課	住民課				
現 状 ・ 課 題	国民健康保険料の収納率は、長引く景気の低迷と納付意識の低下等により近年は低下しているのが現状であります。国民健康保険財政の安定化を図るため、また被保険者間における保険料の公平な負担の観点から収納率の向上は重要な課題となっています。				
実施内容	・収納率向上対策の実施 更なる収納対策の強化を図ります。 国保相談員の訪問等による口座振替の推進を図ります。 短期証の交付基準の見直しによる強化を図ります。 公正・公平性を図るためにも、適正な滞納処分を行ないます。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	現年分収納率 94.2%	94.4%	94.6%	94.8%	95.0%
	収納率の向上 実施				
効 果	収納率の向上、保険料負担の公平性が図られます。				

項目番号	3-②-3				
実施項目	町営住宅使用料の収納率の向上				
所 管 課	建設課				
現 状 ・ 課 題	町営住宅使用料の収納率は年々上昇しておりますが、公正・公平性の確保の観点からも更なる取組が必要となります。				
実施内容	・収納率向上対策の実施 期限内納付の奨励（広報等） 納付期限経過後は、電話や督促状、催告状等による通知、訪問徴収をきめ細かく実施します。 納付誓約による計画的な納付の指導を行い、誓約が守られない場合、連帯保証人への請求、明け渡し請求を実施します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	現年分収納率 97.5%	97.5%	97.6%	97.6%	97.7%
	収納率の向上 実施				
効 果	負担の公平性が確保されるとともに、財政の健全化につながります。				

項目番号	3-②-5				
実施項目	水道使用料の収納率の向上				
所 管 課	水道課				
現 状 ・ 課 題	水道使用料は、徴収強化、給水停止を実施したことにより、収納率は年々上昇し、滞納金額は減少していますが、負担の公平性を確保し、一般財源を圧迫しないように使用料の収納率の向上が不可欠であります。				
実施内容	・ 収納率向上対策の実施 納付期限経過後は、電話や督促状、催告状等による通知、訪問徴収をきめ細かく実施します。 ・ 町水道事業給水停止規程による給水停止を継続します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	現年分収納率 98.0%	98.0%	98.1%	98.1%	98.2%
	収納率の向上				
	実施				
効 果	負担の公平性が確保されるとともに、一般財源の圧迫が回避され財政の健全化につながります。				

項目番号	3-③-1				
実施項目	事業分担金の見直し				
所 管 課	農林水産課				
現 状 ・ 課 題	農地及び農業用施設整備事業・土地改良事業・林道事業・漁港整備事業について分担金徴収条例を定めていますが、受益と負担の公平化を図るため、社会や他の自治体の動向等を考慮した見直しを進める必要があります。				
実施内容	・ 事業内容の確認、分担金徴収条例の検証を実施し、受益者負担の原則を基本的な考えとし見直しを行いできるものから実施します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	分担金の見直し				
	検討				
	実施				
効 果	受益と負担の公平化が図れます。				

項目番号	3-③-2				
実施項目	使用料の見直し				
所 管 課	総務課・関係課				
現 状 ・ 課 題	受益と負担の適正化を図る為に、全ての使用料を再検討し、物価情勢や維持費等の経費を勘案しながら、受益者負担の原則に基づいた見直しが必要であります。				
実施内容	・使用料の再点検を行い、県内自治体の例を参考にしながら、受益者負担の原則を基本的な考えとし、全体的に見直しを行いできるものから実施します。（リサイクルセンター、火葬場使用料等の施設使用料の点検・検討を行います。）				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	使用料の見直し 検討 実施				
効 果	受益と負担の公平化が図れます。				

項目番号	3-③-3				
実施項目	手数料の見直し				
所 管 課	総務課・関係課				
現 状 ・ 課 題	受益と負担の適正化を図る為に、全ての手数料を再検討し、物価情勢や維持費等の経費を勘案しながら、受益者負担の原則に基づいた見直しが必要であります。				
実施内容	・手数料の再点検を行い、県内自治体の例を参考にしながら、受益者負担の原則を基本的な考えとし、全体的に見直しを行いできるものから実施します。（住民票、印鑑証明書等の交付手数料の点検・検討を行います。）				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	手数料の見直し 検討 実施				
効 果	受益と負担の公平化が図れます。				

項目番号	3－④－1				
実施項目	町内産業の育成と企業誘致				
所 管 課	農林水産課・商工観光課・企画課				
現 状 ・ 課 題	若年層の雇用拡大・流出防止や失業者の雇用確保など「雇用の場の確保」を図るため、町内産業の育成と企業誘致に積極的に取り組む必要があります。 ・ 当地域は、利便性の面から企業誘致は厳しい状況ではありますが、地域の特性を活かした産業振興を促進する必要があります。				
実施内容	・ 町内産業の育成 支援体制の強化を図り、地場産業等の振興、後継者の育成を推進します。 ・ 企業誘致の実施 積極的な誘致活動ができるよう支援制度を検討し、必要な体制を構築します。 町内外の事業者に「小松原工業団地」への企業誘致活動を展開します。 企業誘致のため効果的なPRを展開します。 町内の工場適地の調査を行います。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	町内産業の育成		実施		
	企業誘致		実施		
効 果	雇用の拡大・人口流出の防止が図れます。 地場産業の振興が図れます。 税収入が増加します。				

項目番号	3－④－2				
実施項目	その他収入確保対策				
所 管 課	企画課・各課				
現 状 ・ 課 題	財政の健全化を図り、多様化する行政需要に対応していくためには、新たな財源を確保していくことが必要となります。				
実施内容	・町ホームページ・広報きほくの広告料収入の見直しを検討します。 ・その他の収入を検討します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	広告料収入の見直し	検討	実施		
	その他の収入	検討	実施		
効 果	新たな財源が確保されます。				

項目番号	3-⑤-1				
実施項目	重点的・選択的配分に基づく予算編成方針の確立				
所 管 課	企画課・財政課				
現 状 ・ 課 題	今後、税収や地方交付税などの一般財源総額が減少し、一方では住民ニーズは多様化、複雑化しています。このような中、限られた予算で住民ニーズにあった政策を実現するためには、その施策を取捨選択したうえで重点的に予算を配分、早期に政策を実現できるような予算編成方針が不可欠な要素となります。				
実施内容	・ローリング計画等を通じ、年度別に行う重要施策の事業計画を作成し、予算編成方針を策定します。また、翌年度の歳入をできる限り早期に把握して、シーリングを設定し、歳入に見合った歳出予算を編成します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	ローリング計画 作成・実施・見直し				
効 果	町が行うべき施策を確実にかつ早期に実現できます。計画的な予算編成が可能となります。				

項目番号	3-⑤-2				
実施項目	人件費の見直し				
所 管 課	総務課				
現 状 ・ 課 題	人件費については、特別職の給料等、また、職員の諸手当の減額等を実施し、職員数についても削減を行っています。しかし、人件費の抑制については健全な行財政運営をしていく上で重要な課題であり、諸手当制度全般について検討する必要があります。				
実施内容	・諸手当の額及び支給方法の見直しを行います。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	諸手当の額及び支給方法 検討 実施				
効 果	人件費の抑制により、歳出が削減できます。				

項目番号	3－⑤－3				
実施項目	物件費の見直し				
所 管 課	財政課				
現 状 ・ 課 題	物件費については、議員の定例会等への出席に係る費用弁償の廃止、職員の広域用務地の日当廃止、低燃費公用車の購入による燃料費の削減などを行い、削減に取り組んでいます。ただ、物件費の経常的経費が多額であることから、さらに効果的な経費削減のための方策を検討し推進する必要があります。				
実施内容	・物件費のこれまでの見直しを継続していくとともに、再点検を行い、事業の見直しや既存資源の活用などにより一層の節減に努め、事務事業の立案及び執行について、全職員が徹底したコスト意識を持つよう、常に財政状況の周知並びに教育を行います。 ・「紀北町物品購入その他業務委託条件付一般競争入札実施要綱」に基づく、入札の執行を実施し、物件費の抑制を図ります。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	物件費の見直しの継続・再点検		実施		
	競争入札		実施		
効 果	コスト意識を持った見直しを行うことにより、経常経費が節減できます。				

項目番号	3－⑤－4				
実施項目	補助金等の整理合理化				
所 管 課	財政課				
現 状 ・ 課 題	町単独補助金について、平成19年度に10%、平成20年度は5%の減額を行ないました。今後も補助金及び負担金については、事業効果やその必要性について検証し、すでに目的が達成されているものや、毎年多額の繰越金を計上しているものなども見受けられることから、補助金の必要性を含め見直しが求められる。広域的な事業に対する負担金についても、他市町とも連携しながら必要性や事業効果を見極める必要があります。				
実施内容	・各種団体への補助金は、事業効果や必要性を再確認し、補助率（額）の改定や期間の設定等を検討します。また、優先事業への重点投資を実施するため、小額補助金の廃止を検討します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	補助金		検証・検討		
	実施				
効 果	事業の費用対効果の見直しが図れるとともに、歳出を削減できます。				

項目番号	3-⑤-5				
実施項目	健康づくり推進による医療費の抑制				
所 管 課	住民課・福祉保健課・生涯学習課				
現 状 ・ 課 題	本町は一人当たりの医療費が非常に高く、県下でも常に上位であり、このままの傾向で推移すれば財政運営に大きな影響を与えることになるため、医療費の抑制対策が求められています。				
実施内容	・医療費抑制対策の実施 生活習慣病予防のための国保ヘルスアップ事業を実施し医療費を抑制します。また、事業の実施にあたっては医療費分析を行い、効果的な事業ができるよう努めます。 - 脳ドック検診の継続、各種がん検診、特定健康診査等の受診率の向上を図り、生活習慣病等の予防、早期発見に努めます。 - ウォーキング、グラウンドゴルフ等を通じて健康づくりを推進し医療費を抑制します。 - 健康づくり推進委員の養成を強化し、住民への健康づくりに関するの情報提供、啓蒙活動を推進します。 - 目標：平成27年度の一人当たり医療費を県内の市町医療費高額順位5位以下にする。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	医療費抑制対策				
	実施				
効 果	医療費を抑制することにより財政の安定化が図れます。 健康づくりを推進することにより住民の健康増進が図れます。				

項目番号	4-①				
実施項目	組織機構の見直し				
所 管 課	総務課				
現 状 ・ 課 題	組織機構は総合支所方式を採用しており、平成19年度より本庁・2総合支所を本庁・1総合支所と効率化、簡素化を図りました。今後も職員の削減が進むことから組織機構の見直しが必要となります。				
実施内容	・当面は総合支所方式としますが、今後も職員数は削減の方向であり、住民のニーズに合わせた、簡素化した組織機構を随時検討し、実施します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	組織機構の見直し				
	検討・実施				
効 果	簡素化された組織機構により、わかりやすく迅速な対応が可能になります。 職員の削減が可能となります。				

項目番号	4-②				
実施項目	定員管理の適正化				
所管課	総務課				
現状・課題	紀北町定員適正化計画により、職員の削減を行っており、第1次計画では30人（220人）の削減計画に対し、39人（211人）の削減と目標を大幅に上回りましたが、今後も第2次計画に基づき適正な定員の管理を行っていく必要があります。				
実施内容	- 平成22年度に策定した第2次紀北町定員適正化計画に基づき職員の削減を行います。 目標 平成28年4月1日職員数 200人 - 平成25年度に中間見直しを行います。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	定員管理				
効果	職員を削減することにより人件費の抑制が図れます。				

項目番号	4-③				
実施項目	重要課題の推進体制				
所管課	企画課				
現状・課題	重要課題には全庁的に取り組む必要があり、組織の共通認識のもと、あらゆる観点から課題解決を図っていく必要があります。				
実施内容	重要課題については、プロジェクトチームを立ち上げるなど、迅速かつ組織的に対応します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	重要課題への対策				
効果	全庁的に取り組むことにより、重要課題への迅速な対応や重点施策の取組も強化できます。				

項目番号	4-④				
実施項目	組織内の連携強化				
所 管 課	総務課				
現 状 ・ 課 題	各課各担当部署において一時的に忙しい時期があり、その時の住民への対応強化や時間外勤務を削減する必要があります。				
実施内容	・連携強化の実施 課長等は職員の勤務実態を把握し、課内の事務改善を行い、事務の簡素化及び平準化を図ります。 - 課長会議において情報の共有化と調整を行い、住民への迅速な対応や事務の平準化を図ります。 - 庁舎内LANを有効活用し、職員間の情報共有を図ります。 - 職員各自が目標を定め、情報を共有することにより、課内における協力体制の強化を図ります。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	連携強化 実施				
効 果	組織内の応援体勢を確立することにより、迅速な対応が可能となります。事務の平準化を行うことにより、時間外勤務が抑制できます。				

項目番号	5－①				
実施項目	個人情報の適切な管理				
所 管 課	総務課・企画課				
現 状 ・ 課 題	プライバシー保護の観点から個人情報の取扱いについて、職員全員が個人情報保護条例に基づいた適正な管理・運用に努める必要があり、また近年インターネット上での、個人情報のデータ流出による個人情報保護の侵害が増加傾向にあるため、その対策が求められています。				
実施内容	・個人情報保護の適正な管理・運営に関する研修会及びコンピューターセキュリティに関する研修会を実施します。 目 標 研修会を隔年で実施 ・紀北町情報セキュリティーポリシーに基づき、適正な管理・運営を実施します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	個人情報・セキュリティーの研修会		個人情報・セキュリティーの研修会		
	情報の適正な管理・運営				
	実施				
効 果	住民の個人情報保護に対する信頼を確保できます。				

項目番号	5-②				
実施項目	行政手続条例の適切な運用				
所 管 課	総務課				
現 状 ・ 課 題	平成17年度に行政手続条例を制定していますが、審査基準等は策定していません。公正・公平の向上を図るため、適正な審査基準等を定める必要があります。				
実施内容	審査基準、標準処理期間、処分基準を策定し、許認可等行政手続きの迅速かつ適正な運用を行います。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	審査基準の策定 実施				
効 果	行政運営の公正の確保及び透明性の向上が図れます。				

項目番号	5－③				
実施項目	入札制度の在り方の検討				
所 管 課	財政課				
現 状 ・ 課 題	入札方法は、平成２０年６月より特殊な場合を除き、発注標準に基づく建設工事は条件付一般競争入札により実施しています。また、入札結果及び公共工事の発注見通しのホームページでの公表と予定価格の事前公表を引続き実施し、透明性を確保していく必要があります。				
実施内容	- 引き続き入札制度の透明性、公平性の確保を図ります。 - 電子入札について検討します。 - 工事以外の予定価格の事前公表を検討します。				
年度別計画	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	一般競争入札		実施		
	電子入札		検討		
	工事以外の予定価格の公表		検討		
効 果	入札、契約における公平性・透明性の向上が図れます。				

項目番号	6-①				
実施項目	職員研修の充実				
所管課	総務課				
現 状 ・ 課 題	これまでステップ研修、法制執務、業務能力向上、ひとづくり、防災、消防、救急、交通安全研修等の様々な研修を職員が受講し、資質の向上に努めています。今後も急激に変化する社会経済情勢や住民ニーズの変化に対応していくためには、さらに職員研修に力を入れていく必要があります。また、自己研修に対する奨励も行っていきます。				
実施内容	・人材育成基本計画に基づき実施します。 大学や研究機関等との連携による専門性を高める研修及び民間企業との連携によるコスト意識や接遇能力の向上のための研修を実施します。 ・資格取得支援制度を確立します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	各種研修				
	資格取得支援制度				
	実施				
効 果	職員の能力・資質の向上することにより、住民サービスが図られます。				

項目番号	6-②				
実施項目	他団体との人事交流				
所 管 課	総務課				
現 状 ・ 課 題	三重県や三重紀北消防組合との人事交流や三重県地方税管理回収機構等への派遣を行い、専門的な知識の吸収等を行うことにより職員の資質が向上しています。人材育成に非常に有効であることから、今後も継続し人事交流を行い資質の向上を図る必要があります。				
実施内容	- 県や他の地方公共団体との人事交流を積極的に行います。 - 優れた民間企業のノウハウを行政運営に取り入れるため、職員の民間企業への派遣や民間企業との交流を検討します。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	人事交流				
	実施				
効 果	職員の能力・資質の向上が図れます。 住民サービスの向上が図れます。				

項目番号	6-③				
実施項目	職員の自己啓発の促進				
所 管 課	総務課				
現 状 ・ 課 題	希望と誇りを持って暮らしていける「まち」を創造するため、平成18年度に「きほく創造塾」を組織し活動しています。地方分権の流れの中で住民のニーズに適切に対応していくには、職員一人ひとりの自己啓発・政策形成能力の強化が求められています。				
実施内容	自発的な研究グループ・活動グループを公募し、その研究成果を他の職員の意識改革あるいは行政改革に活かしていきます。				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	自己啓発の促進 実施				
効 果	職員の能力・資質の向上を図ることにより、住民サービスの向上につながります。				

項目番号	6-④				
実施項目	人事評価制度の構築				
所 管 課	総務課				
現 状 ・ 課 題	年功序列的な人事・給与制度を廃止し、組織の活性化を図り、より良いまちづくりのためには、職員一人ひとりが目標を掲げモチベーションを高めていくことが重要です。				
実施内容	・職員一人ひとりがの能力を最大限に発揮し、生き生きと働く組織とするため、人事評価制度について、制度の内容等の検証を行い、有効性を確認し、導入の検討を行い、実施します。 目標 平成27年度より実施				
年度別計画	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	人事評価制度 調査・検討・構築 実施				
効 果	組織が活性化することにより、住民の信頼と満足度の向上が図れます。職員の能力・資質の向上が図れます。				